

取組事例

(朝型の働き方・**所定外労働削減**・**年休取得促進**・多様な正社員・テレワーク)



企業名： 沖縄ガス株式会社	所在地： 沖縄県那覇市
社員数： 124名	業種： ガス業

取組の目的：

一般事業主行動計画で「社員一人ひとりが能力を発揮し、仕事と家庭生活の調和・両立をはかり、いつまでもイキイキと働ける職場環境を整える」を目標として、ひとつ上の取組みを目指している。

取組の概要：

<現在の取組み>

○ 労使協議会

- ・ 毎月1回定期的に開催。
- ・ 「労使協調」の雰囲気の中で自由に意見を出し合うことができる。
- ・ 労使間交渉や要求書に至らずに解決できる制度のおかげで、業務効率がアップし、良好な職場環境の確保が可能になった。

○ 所定外労働時間の削減

- ・ QCサークルリーダー会議を月1回開催し、効率よく仕事をこなしていくための日常管理項目に「改善報告書の提出数」と「QCサークル活動のテーマ完結数」を目標として設定し、その達成に努めている。
- ・ TQM・改善報告推進委員会を月1回開催し、管理職に対して上記活動の推進者としての教育を通年を通して行い、計画どおりの進捗管理を行なっている。
- ・ 毎週水曜日を「NO残業DAY」とし、社内掲示、全体朝礼、館内放送等で周知を行うとともに、残業削減につなげる指導を実施している。
- ・ 毎月1回、社員全体会議で各部署の残業実態の「見える化」を図るために表・グラフを用いて報告している。
- ・ 会社独自の「残業のダイエット」ポスターを作成し、社内掲示を行っている。

○ 年次有給休暇その他休暇制度

- ・ 労使協定に基づく年次有給休暇の計画的付与制度があり、その中に5日間の連続休暇が盛り込まれている（組合との協定で全労働者が取得）。
- ・ 時間単位の年休制度を導入し、柔軟な対応を可能にしている。

- ・法定の年休の他に、最高で年10日までの病気休暇制度（有給）や時効により消滅する年休を保存休暇として活用できる制度を導入している。

○ 両立支援

- ・育児休業等の制度を周知することにより、女性の育児休業取得率は100%に達している。
- ・男性も育児に参加しやすくするために、有給の育児休暇制度を導入。

○ その他の取り組み

- ・「女性イキイキ委員会」を発足し、女性社員がイキイキして働きやすい職場環境を構築することを目的に、定期的を開催する。
- ・セクハラ・パワハラ・マタハラの禁止宣言を実施している。
- ・「メンタルヘルスケア小委員会」を発足し、社員の悩みやメンタル不調に至る前に問題点を解決する仕組みをつくることを目的に、定期的を開催する。
- ・ガス主任技術者等の仕事に係る資格取得のための費用を会社が負担し、資格取得者に対し報奨金を支給する公的資格取得報奨制度がある。
- ・通信教育受講等の自己啓発についても、講座修了者に対する費用半額補助制度がある。
- ・地域社会とのつながりを重視し、防災訓練等の炊き出し等の協力も積極的に行っている。また、本社構内を整備して、社員・地域の子どもたちのために託児所の設置を検討している。

現状とこれまでの取組の効果：

○ 終業時刻後の時間の有効活用

- ・退社後や休日に行われるバドミントン、フットサル、野球、相撲等の部活動が盛んになった（相撲は全国大会上位入賞者もいる）。

○ 離職者の減少

- ・年数回実施している社内懇親会を通じて、労使間のつながりを強化。新入社員の早期離職がなくなった（入社3年以内の離職はゼロ）。

(H31.3)